

7 墨都住第 4 4 号
令和 7 年 4 月 1 日

公益社団法人
東京都宅地建物取引業協会
第三ブロック 会員各位

墨田区都市計画部
住宅課長 前田 武

「墨田区高齢者等住宅あっせん事業」等のご協力をお願い

日ごろ、区の住宅行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当区では、貴ブロックのご協力により、緊急に住宅が必要となっている高齢者等の方への「墨田区高齢者等住宅あっせん事業」の実施、また保証人がいないため民間住宅に入居できない方に「墨田区高齢者等家賃等債務保証制度」を実施し、住宅に困窮する方々への入居支援を行っております。

また、今年度から、会員様の仲介により、家主と対象者の間で契約が成立した場合は、成約謝礼金として 2 万 5 千円をお支払いすることとなりました。

お忙しいところ恐縮ですが、下記のとおり今年度も引き続き、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

資料

- 1 墨田区高齢者等住宅あっせん事業のご案内
- 2 墨田区高齢者等家賃等債務保証制度のご案内

[問合せ] 墨田区都市計画部住宅課
居住支援担当 安井・細田・濱田
電 話 5 6 0 8 - 2 8 1 6
F A X 5 6 0 8 - 6 4 0 9